生ごみ処理機購入費用の一部を助成します。

町では、可燃ごみの減量化を促進するため、可燃ごみとして出されている生ごみを家庭で処理できる、生ごみ処理機(電気式・ｺﾝﾎﾟｽﾄなど)購入費用の一部を助成いたします。

【対 象 者】　町内にお住まいの方
【助成内容】　購入費用の２分の１　(上限２０，０００円)
【申請場所】　役場住民課
【申請方法】　申請用紙に記入（領収書、保証書の写し等を添付）

詳しくは、役場住民課(８２－１１１２)までお問い合わせください。

たとえば、生ごみ処理機を６９，８００円(税込)で購入した場合

①役場へ申請

- 領収書
- 保証書(電気式の場合)
- 取扱説明書(電気式の場合)
- 印鑑

を持参する。

②審査、支給決定

６９,８００円×１／２＝
３４,９００円となりますが、
補助の上限が２０,０００円なので
↓
２０,０００円を指定の口座に振り込みます。